

令和3年5月10日

保護者様

大阪市立弁天小学校
校長 原田 聰

令和3年度 学校徴収金について

薰風の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

さて、本校の教育活動推進にあたり、下記のとおり、保護者の皆様に学用品等の学校徴収金を収めていただきます。内訳につきましては、別紙の児童費会計予算書および明細書でご確認ください。

学校徴収金の納入にあたっては、現金事故防止等の観点から口座振替をご利用いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、学校徴収金の納入が滞りますと、物品の納入・支払いが遅れ、学校全体の教育活動に支障をきたすため、納付期限までに納入いただきますようお願いいたします。

記

1. 徴収金の内容

① 児童費・・・【年額は下記のとおり】

年間徴収分を**5・6月と9・10月**に4回に分けて徴収させていただきます。

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
年額	4,800	5,400	6,500	8,000	10,200	18,700

***5・6月と9・10月**に徴収させていただき、行事欠席等による返金等については、現金返金または徴収額を調整し減額返金いたします。その際、文書にてご連絡させていただきます。

*6年生の児童費には、卒業関係諸費が含まれるため、金額が高くなります。

② 積立金・・・【年額は下記のとおり】

4年生・・・林間学習積立金（20,000円）

5年生・・・修学旅行積立金（21,000円）

③ P T A会費・・・【年額】1口 400円×1家庭×12ヶ月分

兄弟姉妹のある場合は下の学年で徴収します。

徴収回数が少ないため、2ヶ月分まとめて徴収しています。

2. 納入方法

◆口座振替・・・大阪厚生信用金庫でご登録いただいた口座より引き落とし

(銀行引落とし)

*口座振替日は原則毎月26日です。

*口座振替日が土曜・日曜・祝日の場合、金融機関の前営業日・翌営業日に引落としになります。

*引落とし不能とならないよう、前日までに口座への入金をお願いします。

◆現金納入・・・指定金融機関に口座を設けられていない方および口座振替が不能になった方

*学校からの通知に基づき、保護者の方が直接学校までご持参ください。

再振替はできません。

毎月の徴収額は裏面【令和3年度口座振替日および振替金額一覧表】に記載しています